

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【公開番号】特開2005-327431(P2005-327431A)

【公開日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2005-046

【出願番号】特願2004-327832(P2004-327832)

【国際特許分類】

G 11 B 17/051 (2006.01)

【F I】

G 11 B 17/04 3 1 3 K

G 11 B 17/04 3 1 3 G

G 11 B 17/04 3 1 3 M

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ベース本体と蓋体とからシャーシ外装を構成し、前記シャーシ外装のフロント面にディスクを直接挿入するディスク挿入口を形成するとともに前記シャーシ外装のリア面にコネクタを配設し、前記ベース本体にトラバースとプリント基板とを設け、スピンドルモータとピックアップと前記ピックアップを移動させる駆動手段とを前記トラバースによって保持し、前記ディスク挿入口側に前記トラバースを、前記コネクタ側に前記プリント基板をそれぞれ配置し、

前記トラバースに支持された前記スピンドルモータが前記ベース本体側と前記蓋体側との間で移動可能に前記トラバースを変位させるトラバース移動手段を設け、

前記トラバース移動手段は、シャーシ外装のフロント面近傍に設けたローディングモータと、このローディングモータの駆動軸とギア群を介して連結され、前記ローディングモータの駆動によって長手方向に摺動するスライダーと、前記スライダーに設けたカム機構によって構成し、

前記トラバース上に挿入されたディスクを前記ディスク挿入口側に押し出す排出レバーをベース本体に設け、前記ローディングモータの駆動による前記スライダーの動作によって前記排出レバーを動作させる排出駆動機構を設けたディスク装置であって、

前記シャーシ外装のフロント面に、棒状体を挿入可能な開口部を設け、

前記棒状体の前記開口部からの操作によって、前記スライダー又は排出スライダーを摺動させ、前記ローディングモータからの駆動によらないで前記排出レバーを動作させ、

前記ローディングモータと前記スライダーとの連結を解除する連結解除手段を有することを特徴とするディスク装置。

【請求項2】

前記開口部に対向する位置に前記排出スライダーを配置し、前記棒状体の前記開口部からの操作方向と、前記排出スライダーの排出動作時の操作方向とを一致させたことを特徴とする請求項1に記載のディスク装置。

【請求項3】

前記開口部に対向する位置に臨時スライダーを配置し、前記臨時スライダーの摺動によ

って前記スライダーが摺動する構成とし、前記棒状体の前記開口部からの操作方向と、前記臨時スライダーの操作方向とを一致させ、前記棒状体の操作によって前記臨時スライダーを摺動させることを特徴とする請求項1に記載のディスク装置。

【請求項4】

前記排出レバーの動作前に前記トラバース移動手段によって前記トラバースを変位させ、前記トラバースの変位によって前記ディスクの前記スピンドルモータへの保持を解除することを特徴とする請求項1に記載のディスク装置。

【請求項5】

前記連結解除手段が、前記ローディングモータを傾かせることで、前記駆動軸に設けたギアと前記ギア群との連結を解除するものであることを特徴とする請求項1に記載のディスク装置。

【請求項6】

前記連結解除手段が、前記ローディングモータを前記ギア群から離間する方向に退避させることで、前記駆動軸に設けたギアと前記ギア群との連結を解除するものであることを特徴とする請求項1に記載のディスク装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】ディスク装置

【技術分野】

【0001】

本発明は、CDやDVDなどのディスク状の記録媒体への記録、または再生を行うディスク装置に関し、特に外部からディスクを直接挿入し、または直接排出できる、いわゆるスロットイン方式のディスク装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来のディスク装置は、トレイまたはターンテーブル上にディスクを載置し、このトレイやターンテーブルを装置本体内に装着するローディング方式が多く採用されているが、このようなローディング方式では、トレイやターンテーブルが必要な分、ディスク装置本体を薄型化するには限度があった。このため、最近では、ローディングモータによりレバー等でディスクを直接操作する、いわゆるスロットイン方式のディスク装置が存在する。

【特許文献1】特開2002-352498号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしこのようなスロットイン方式のディスク装置では、ディスク装置本体の薄型化や小型化を図ることは可能であったが、ローディングモータにより駆動されるメカニズムによってディスクの出し入れを行うため、薄型化を優先するあまりに、ローディングモータの異常停止時（異常電源OFFなど）にディスクが容易に取り出せないという課題があった。

特許文献1に開示されている従来技術では、ローディングモータの異常停止時（異常電源OFFなど）に対応できるような工夫は見られるが、ディスク取り出し操作に多大の労力を必要とし、容易に取り出すことが困難であった。

【0004】

本発明は、ディスク装置本体の薄型化や小型化を図りつつ、ディスクの出し入れを行うローディングモータの異常停止時（異常電源OFFなど）にもディスクが比較的容易に取り出すことが出来、迅速なトラブル対処ができるディスク装置を提供することを目的とす

る。

【課題を解決するための手段】

【0005】

請求項1記載の本発明のディスク装置は、ベース本体と蓋体とからシャーシ外装を構成し、前記シャーシ外装のフロント面にディスクを直接挿入するディスク挿入口を形成するとともに前記シャーシ外装のリア面にコネクタを配設し、前記ベース本体にトラバースとプリント基板とを設け、スピンドルモータとピックアップと前記ピックアップを移動させる駆動手段とを前記トラバースによって保持し、前記ディスク挿入口側に前記トラバースを、前記コネクタ側に前記プリント基板をそれぞれ配置し、前記トラバースに支持された前記スピンドルモータが前記ベース本体側と前記蓋体側との間で移動可能に前記トラバースを変位させるトラバース移動手段を設け、前記トラバース移動手段は、シャーシ外装のフロント面近傍に設けたローディングモータと、このローディングモータの駆動軸とギア群を介して連結され、前記ローディングモータの駆動によって長手方向に摺動するスライダーと、前記スライダーに設けたカム機構によって構成し、前記トラバース上に挿入されたディスクを前記ディスク挿入口側に押し出す排出レバーをベース本体に設け、前記ローディングモータの駆動による前記スライダーの動作によって前記排出レバーを動作させる排出駆動機構を設けたディスク装置であって、前記シャーシ外装のフロント面に、棒状体を挿入可能な開口部を設け、前記棒状体の前記開口部からの操作によって、前記スライダー又は排出スライダーを摺動させ、前記ローディングモータからの駆動によらないで前記排出レバーを動作させ、前記ローディングモータと前記スライダーとの連結を解除する連結解除手段を有することを特徴とする。

ることを特徴とする。

請求項2記載の本発明は、請求項1に記載のディスク装置において、前記開口部に対向する位置に前記排出スライダーを配置し、前記棒状体の前記開口部からの操作方向と、前記排出スライダーの排出動作時の操作方向とを一致させたことを特徴とする。

請求項3記載の本発明は、請求項1に記載のディスク装置において、前記開口部に対向する位置に臨時スライダーを配置し、前記臨時スライダーの摺動によって前記スライダーが摺動する構成とし、前記棒状体の前記開口部からの操作方向と、前記臨時スライダーの操作方向とを一致させ、前記棒状体の操作によって前記臨時スライダーを摺動させることを特徴とする。

請求項4記載の本発明は、請求項1に記載のディスク装置において、前記排出レバーの動作前に前記トラバース移動手段によって前記トラバースを変位させ、前記トラバースの変位によって前記ディスクの前記スピンドルモータへの保持を解除することを特徴とする。

請求項5記載の本発明は、請求項1に記載のディスク装置において、前記連結解除手段が、前記ローディングモータを傾かせることで、前記駆動軸に設けたギアと前記ギア群との連結を解除するものであることを特徴とする。

請求項6記載の本発明は、請求項1に記載のディスク装置において、前記連結解除手段が、前記ローディングモータを前記ギア群から離間する方向に退避させることで、前記駆動軸に設けたギアと前記ギア群との連結を解除するものであることを特徴とする。

【発明の効果】

【0006】

本発明によれば、ディスク装置の薄型化と小型化を図ることが出来るものであり、特に、ローディングモータが異常停止した場合であっても、ディスクを取り出せ、トラブル対処を容易に行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

本発明の第1の実施の形態によるディスク装置は、シャーシ外装のフロント面に、棒状体を挿入可能な開口部を設け、棒状体の開口部からの操作によって、スライダー又は排出スライダーを摺動させ、ローディングモータからの駆動によらないで排出レバーを動作さ

せ、ローディングモータとスライダーとの連結を解除する連結解除手段を有するものである。本実施の形態によれば、フロント面からの操作によってディスクを排出することができる。また、棒状体の操作に先立ってローディングモータとスライダーとの連結を解除することで、排出操作を容易に行うことができる。

本発明の第2の実施の形態は、第1の実施の形態によるディスク装置において、開口部に対向する位置に排出スライダーを配置し、棒状体の開口部からの操作方向と、排出スライダーの排出動作時の操作方向とを一致させたものである。本実施の形態によれば、排出スライダーを直接操作できるので、排出のための部品を追加することなくディスクを排出することができる。

本発明の第3の実施の形態は、第1の実施の形態によるディスク装置において、開口部に対向する位置に臨時スライダーを配置し、臨時スライダーの摺動によってスライダーが摺動する構成とし、棒状体の開口部からの操作方向と、臨時スライダーの操作方向とを一致させ、棒状体の操作によって臨時スライダーを摺動させるものである。本実施の形態によれば、臨時スライダーによってスライダーを動作させることができ、臨時スライダーを押し込む操作で排出レバーを動作させることができるので排出操作を容易に行うことができる。

本発明の第4の実施の形態は、第1の実施の形態によるディスク装置において、排出レバーの動作前にトラバース移動手段によってトラバースを変位させ、トラバースの変位によってディスクのスピンドルモータへの保持を解除するものである。本実施の形態によれば、チャッキング状態にあるディスクであっても、容易に取り出しを行うことができる。

【実施例1】

【0008】

以下本発明の一実施例によるディスク装置について説明する。

図1は本実施例によるディスク装置のベース本体の平面図、図2は同ディスク装置の要部平面図、図3は同ディスク装置の蓋体の平面図、図4は同ディスク装置のシャーシ外装のフロント面に装着されるベゼルの正面図である。

本実施例によるディスク装置は、ベース本体と蓋体とからシャーシ外装が構成され、このシャーシ外装のフロント面にベゼルが装着される。また本実施例によるディスク装置は、図3に示すベゼルに設けたディスク挿入口からディスクを直接挿入するスロットイン方式のディスク装置である。

図1に示すように、ディスクへの記録再生機能やディスクのローディング機能を行う各部品は、ベース本体10に装着される。

ベース本体10は、蓋体に対する深底部10Aと浅底部10Bが形成され、浅底部10Bによってフロント面からリア面に至るウイング部が形成されている。

ベース本体10のフロント側にはディスクを直接挿入するディスク挿入口11を形成し、ベース本体10のリア面の端部にはコネクタ12を配設している。ベース本体10のディスク挿入口11側にはトラバース30が配置され、ベース本体10のコネクタ12側にはリアベース13が配置されている。トラバース30とリアベース13とは互いが重ならないように配置されている。リアベース13のベース本体10面側にはプリント基板14が設けられている。

【0009】

トラバース30は、スピンドルモータ31とピックアップ32とピックアップ32を移動させる駆動手段33とを保持している。スピンドルモータ31はトラバース30の一端側に設けられ、ピックアップ32はトラバース30の一端側から他端側までを移動可能に設けられている。またピックアップ32は停止時にはトラバース30の他端側に配置される。

駆動手段33は、駆動モータと、ピックアップ32を摺動させる一対のレールと、駆動モータの駆動をピックアップ32に伝達する歯車機構とを有し、一対のレールはトラバース30の一端側と他端側とを接続するように両側部に配置されている。駆動モータはディスク挿入口11側のレールの外方に、駆動軸がレールと平行になるように配置されている

。歯車機構は、この駆動モータとディスク挿入口11側のレールとの間の空間に配置されている。

【0010】

トラバース30は、スピンドルモータ31がベース本体10の中央部に位置し、またピックアップ32の往復動範囲がスピンドルモータ31よりもディスク挿入口11側に位置し、またピックアップ32の往復移動方向がディスクの挿入方向と異なるように配設されている。ここで、ピックアップ32の往復移動方向とディスクの挿入方向とは、40度から45度の範囲の角度としている。

トラバース30は、一対のインシュレータ34A、34Bによってベース本体10に支持されている。

一対のインシュレータ34A、34Bは、スピンドルモータ31の位置よりもピックアップ32の静止位置側に配設し、ピックアップ32の静止位置よりもディスク挿入口11側の位置に配設することが好ましい。本実施例では、インシュレータ34Aはディスク挿入口11の内側近傍の一端側に、インシュレータ34Bはディスク挿入口11の内側近傍の中央部に設けている。インシュレータ34A、34Bは、弾性材料からなるダンパー機構を備えている。インシュレータ34A、34Bは、このダンパー機構によって、トラバース30がベース本体10から離間する方向に変位することができる。

【0011】

トラバース30のベース本体10側の面にはリブ35を設けている。このリブ35は、ディスク挿入口11と反対のレールの外方であって、ピックアップ32の静止位置側に設けている。またこのリブ35は、トラバース30をベース本体10側に近接させた時に、ベース本体10に当接することで、インシュレータ34A、34Bの位置でトラバース30をベース本体10から離間する方向に変位させるに十分な高さを有している。なお、本実施例では、リブ35をトラバース30のベース本体10側の面に設けた場合で説明したが、ベース本体10のトラバース30側の面に設けてもよい。またトラバース30のベース本体10側の面と、ベース本体10のトラバース30側の面の双方に設けてもよい。また本実施例ではトラバース30のベース本体10側への近接動作を利用して、インシュレータ34A、34B側のトラバース30を上昇させる構成としたが、インシュレータ34A、34Bの位置でのトラバース30の高さを変更する他の手段、例えばインシュレータ34A、34Bの高さを変更する手段によって実現することもできる。

なお、トラバース30は、インシュレータ34A、34Bを支点として、スピンドルモータ31をベース本体10と近接離間させるように動作する。

【0012】

以下に、このトラバース30を動作させるカム機構を備えたメインスライダー40とサブスライダー50について説明する。

トラバース30を変位させるカム機構は、メインスライダー40とサブスライダー50にそれぞれ設けている。ここで、メインスライダー40とサブスライダー50とは、スピンドルモータ31の側方に位置するように配設されている。メインスライダー40は、その一端がシャーシ本体10のフロント面側、その他端がシャーシ本体10のリア面側となる方向に配設されている。また、サブスライダー50は、トラバース30とリアベース13との間に、メインスライダー40と直交する方向に配設されている。

トラバース30を変位させるカム機構は、第1のカム機構41と第2のカム機構51によって構成される。第1のカム機構41は、メインスライダー40のスピンドルモータ31側の面に、第2のカム機構51は、サブスライダー50のスピンドルモータ31側の面にそれぞれ設けられている。

なお、メインスライダー40とトラバース30との間にはベース部材15が設けられ、サブスライダー50とトラバース30との間にはベース部材16が設けられている。ここでベース部材15とベース部材16はベース本体10に固定され、ベース部材15に設けた縦溝によってトラバース30のカムピン36を位置規制し、ベース部材16に設けた縦溝によってトラバース30のカムピン37を位置規制している。

ここで、ベース部材 16 とサブスライダー 50 とは、第 3 のカム機構（図 1 では図示せず）によって連結している。そしてこの第 3 のカム機構は、第 2 のカム機構 51 によってトラバース 30 をベース本体 10 に対して離間する方向に移動させる時に、サブスライダー 50 をベース本体 10 に対して離間する方向に移動させる機能を備えている。

【0013】

メインスライダー 40 の一端側にはローディングモータ 60 が配設されている。ローディングモータ 60 とメインスライダー 40 の一端側とは歯車機構を介して連結されている。

図 2 に、ローディングモータ 60 近傍の平面図を示す。

ローディングモータ 60 の駆動軸 61 にはギア 63 が設けられ、これにかみ合うウォームギア群 62 が設けられており、本発明のギア群を構成している。そして、このウォームギア群 62 とかみ合うギア 63 には、その先端に傘歯車 63a を形成している。なお、図 4 に示すように、シャーシ外装のフロント面またはベゼル 140 には、棒状体 200 を挿入可能な開口部 142 を設けている。

そして図 2 に示すように、棒状体 200 を開口部 142 から挿入することで、板ばね 202a を変形させ、臨時歯車 202 を傘歯車 63a に噛み合わせることができるように構成されている。そして、臨時歯車 202 を傘歯車 63a に噛み合わせた状態で、棒状体 200 を回動させることで、ギア 63 及びウォームギア群 62 を回転させることができる。

なお、ローディングモータ 60 は、その本体がディスク挿入口 11 の中央部に、駆動軸 61 がディスク挿入口 11 の端部側に、それぞれが位置するように配設されている。

【0014】

このローディングモータ 60 の駆動によってメインスライダー 40 を長手方向に摺動させることができる。またメインスライダー 40 は、カムレバー 70 によってサブスライダー 50 と連結している。

カムレバー 70 は回動支点 71 を有し、ピン 72 及びピン 73 でメインスライダー 40 の上面に設けたカム溝と係合し、ピン 74 でサブスライダー 50 の上面に設けたカム溝と係合している。

このカムレバー 70 は、メインスライダー 40 の第 1 のカム機構 41 によってトラバース 30 を変位させるタイミングで、サブスライダー 50 を移動させ、サブスライダー 50 の移動によって第 2 のカム機構 51 を動作させてトラバース 30 を変位させる機能を有する。

【0015】

以上説明した、コネクタ 12、トラバース 30、リアベース 13、プリント基板 14、インシュレータ 34A、34B、メインスライダー 40、サブスライダー 50、ベース部材 15、ベース部材 16、及びローディングモータ 60 は、ベース本体 10 の深底部 10A に設けられ、これらの部材と蓋体との間に、ディスク挿入空間を形成する。

【0016】

次に、ディスクを挿入するときにディスクを支持するガイド部材と、ディスクを挿入するときに動作するレバー部材について説明する。

深底部 10A のディスク挿入口 11 近傍の一端側には、所定長さの第 1 のディスクガイド 17 が設けられている。この第 1 のディスクガイド 17 は、ディスク挿入側から見た断面が、「コ」の字状の溝を有している。この溝によってディスクは支持される。

一方、ディスク挿入口 11 の他端側のベース本体 10 内には、引き込みレバー 80 が設けられ、この引き込みレバー 80 の可動側端部に第 2 のディスクガイド 81 を備えている。第 2 のディスクガイド 81 は、円筒状のローラで構成され、引き込みレバー 80 の可動側端部に回動自在に設けられている。また、第 2 のディスクガイド 81 のローラ外周には溝が形成され、この溝によってディスクは支持される。

引き込みレバー 80 は、可動側端部が固定側端部よりもディスク挿入口 11 側で動作するように配置され、固定側端部に回動支点 82 を有している。

また、引き込みレバー 80 の裏面（ベース本体 10 側の面）の可動側端部と固定側端部

との間には長溝83が設けられている。一方、引き込みレバー80の表面の可動側端部と固定側端部との間には所定長さの第3のディスクガイド84が設けられている。

【0017】

引き込みレバー80は、サブレバー90によって動作する。

サブレバー90は、可動側の一端に凸部91を備え、他端側に回動支点92を備えている。サブレバー90の凸部91は、引き込みレバー80の長溝83内を摺動する。また、サブレバー90の回動支点92は、メインスライダー40上に位置している。なお、回動支点92は、メインスライダー40とは連動せず、ベース本体10にベース部材15を介して固定されている。またサブレバー90の回動支点92よりも凸部91側の下面には、ピン93を備えている。このピン93は、メインスライダー40の上面に設けられたカム溝内を摺動する。従って、サブレバー90は、メインスライダー40の移動にともなって角度が変更され、このサブレバー90の角度の変更によって引き込みレバー80の旋回角度を変更する。すなわち、サブレバー90の動作によって、引き込みレバー80の第2のディスクガイド81がスピンドルモータ31に近接離間するように動作する。なお、引き込みレバー80の可動側端部に近い側の長溝83の端部には、サブレバー90の旋回方向に延びる溝83Aが設けられている。この溝83Aによって、第2のディスクガイド81がディスクを最も引き込んだ時に、サブレバー90の旋回角度にはばらつきが発生しても、引き込みレバー80の旋回角度にはばらつきが発生せず、ディスク引き込み量を安定させることができる。

【0018】

ベース本体10の引き込みレバー80と異なる側部には、排出レバー100が設けられている。この排出レバー100の一端側の可動側端部には、ガイド101が設けられている。また、排出レバー100の他端側には、回動支点102が設けられている。また、排出レバー100の可動側端部には、ガイド101よりもリア面側に当接部103が設けられている。また、排出レバー100には、弾性体104が設けられている。この弾性体104の一端は排出レバー100に固定されており、他端はリアベース13に固定されている。当接部103は、弾性体104によってリア面側に引き込まれた場合に、リアベース13の当接部13Aと当接する。また排出レバー100は、弾性体104の弾性力によってディスク挿入口11側に引き出される。なお、排出レバー100は、リンクアーム105と排出スライダー106を介してメインスライダー40の動きと連動して動作する。ここでリンクアーム105は、軸105Aによってリアベース13に回動自在に設けられ、その一端側をピン105Bを介してメインスライダー40と連接し、その他端側をピン105Cによって排出スライダー106と連接している。排出レバー100はカムピン107によって排出スライダー106のカム溝と係合している。

【0019】

ベース本体10のリア面側には規制レバー110が設けられている。この規制レバー110はリア面側端部を回動支点111とし、可動側端部にガイド112を備えている。この規制レバー110は、弾性体113によってガイド112側が常にフロント側に突出するように付勢されている。また、この規制レバー110は所定位置でリミットスイッチを動作させる。すなわち、ディスクが所定位置まで挿入されると、リミットスイッチがオフし、ローディングモータ60を駆動する。このローディングモータ60の駆動によって、メインスライダー40が摺動する。

また、排出レバー100と同じ側のベース本体10の側部には、ガイドレバー180が設けられている。ガイドレバー180は、リア面側を回動支点181とし、可動側にガイド182を備えている。このガイドレバー180は、弾性体183によってガイド182側がディスク側に突出するように付勢されている。また、このガイドレバー180は、リンクアーム105と排出スライダー106を介してメインスライダー40と連動し、このメインスライダー40の動きに応じて、ガイド182側がディスクから離間するように動作する。

なお、ディスク挿入口11の内側には、プロテクト機構120が設けられている。この

プロジェクト機構 120 は、ディスクがシャーシ外装内に既に装着された状態の時に、ディスク挿入口 11 からの他のディスクの挿入を阻止する。またスピンドルモータ 31 の近傍のトラバース 30 には開口部を備え、この開口部には、ベース本体 10 から蓋体に向かって突出したピン 18 を設けている。このピン 18 は、トラバース 30 が最もベース本体 10 側に移動した状態では、スピンドルモータ 31 のハブよりも蓋体側に突出する高さであり、またトラバース 30 がスピンドルモータ 31 の駆動状態（再生録音可能な作動状態）では、スピンドルモータ 31 のハブよりもベース本体 10 側に引き込んだ高さである。ピン 18 は、スピンドルモータ 31 に装着されるディスクの中心部の非記録面に対応する位置であって、スピンドルモータ 31 よりもインシュレータ 34 から離れた位置に設けることが好ましい。

【0020】

次に、図 3 を用いて同ディスク装置の蓋体について説明する。

蓋体 130 の外縁部には、複数のビス孔 131 が設けられ、蓋体 130 は、ビスによってベース本体 10 に取り付けられる。

蓋体 130 の中央部には、開口部 132 が設けられている。この開口部 132 は、ディスクの中心孔よりも大きな半径の円形開口である。従って、ディスクの中心孔に嵌合するスピンドルモータ 31 のハブよりも大きな開口である。

開口部 132 の外周部には、ベース本体 10 側に突出させた絞り部 133 が形成されている。また開口部 132 には、絞り部 133 からディスク挿入口 11 側に向かって先細り形状をした絞り部 134 が設けられている。この絞り部 134 によって、ベース本体 10 側に凸状ガイドを形成する。

【0021】

次に図 4 を用いてベゼルについて説明する。

ベゼル 140 には挿入口 141 が設けられ、この挿入口 141 は中央部が最も幅が広く、両端部にいくに従って幅が狭くなるように形成されている。また、臨時歯車 202 に対向する位置のベゼル 140 には、開口部 142 を形成している。

【0022】

以下に、図 5 から図 11 を用いてディスクの挿入時における各部材の動きについて説明する。

図 5 はディスク挿入時の初期段階を示すディスク装置のベース本体の平面図であり、図 3 に示すディスク 1A の状態である。

なお、ディスク 1 が挿入されていない状態での引き込みレバー 80 は、スピンドルモータ 31 側に所定角度回動した状態で待機している。この状態では、サブレバー 90 の凸部 91 は、溝 83A まで至らない長溝 83 の可動側端部に位置する。また、ガイド 17 と第 2 のディスクガイド 81 との間隔は、ディスク 1 の直径より狭くなっている。

ディスク 1 挿入時の初期段階においては、ディスク 1A は、まずガイド 17 と第 2 のディスクガイド 81 とに当接し、ガイド 17 と第 2 のディスクガイド 81 によって支持されて位置規制される。

ディスク 1A を更に押し込むと、この挿入動作にともなって第 2 のディスクガイド 81 は、スピンドルモータ 31 から離れる方向に旋回動作する。この第 2 のディスクガイド 81 の旋回動作にともない、サブレバー 90 の凸部 91 は長溝 83 内を固定側端部に向かって摺動する。従ってサブレバー 90 も回動支点を中心に旋回動作する。ディスク 1A の挿入動作を更に続けると、ディスク 1A は排出レバー 100 のガイド 101 に当接する。図 5 はこの状態を図示している。

なお図 5 に示す状態では、ローディングモータ 60 は動作せず、従って、メインスライダー 40 やサブレバー 50 も動作しない。

【0023】

図 6 はディスク挿入途中段階を示すディスク装置のベース本体の平面図であり、図 3 に示すディスク 1B の状態である。

図 5 に示す状態から更にディスク 1 を挿入すると、ディスクの一端側はガイド 17 に支

持された状態で、他端側は第3のディスクガイド84に支持される。引き込みレバー80はスピンドルモータ31から最も離れた状態となる。この状態では、サブレバー90の凸部91は、長溝83の固定側端部に位置する。また、ガイド17と第2のディスクガイド81との間隔は、ディスク1の直径とほぼ同じ寸法となっている。一方、排出レバー100は、ディスク1Bによってガイド101が押されるため、ディスクの挿入動作とともに回動を続ける。

図6の状態から更にディスク1Bを押し込むと、この挿入動作にともなって第2のディスクガイド81は、今度はスピンドルモータ31に近接する方向に移動する。この第2のディスクガイド81の旋回動作にともない、サブレバー90の凸部91は長溝83内を固定側端部から可動側端部に向かって摺動する。従ってサブレバー90も回動支点92を中心で旋回動作する。

一方、上記の動作過程において、ディスク1Bは規制レバー110のガイド112に当接し、規制レバー110が回動動作を行う。

第2のディスクガイド81がスピンドルモータ31に近接する方向に所定角度回動した時、ディスク1Bによって規制レバー110も所定角度回動する。そして、規制レバー110が所定角度回動することで、リミットスイッチが動作し、ローディングモータ60の駆動が開始される。なお、ガイドレバー180のガイド182はディスク1B側に突出した状態にあり、ディスク1Bは、このガイド182によっても支持されて摺動する。

このローディングモータ60の駆動によって、メインスライダー40はリア面側に摺動を開始する。そしてメインスライダー40の動作によって、サブレバー90のピン93が、対応するメインスライダー40に設けられたカム溝に沿って移動する。このとき、ピン93は、対応するカム溝によってスピンドルモータ31側に移動する。このピン93の移動によってサブレバー90は、引き込みレバー80をその可動側端部がスピンドルモータ31側に旋回移動する方向に付勢する。従って、引き込みレバー80はディスク1Bを挿入方向に付勢する。この引き込みレバー80の付勢力によって、ディスクは人為的な操作を離れ更に押し込まれる。

【0024】

図7はディスク挿入完了段階を示すディスク装置のベース本体の平面図であり、図3に示すディスク1Cの状態である。

ディスク1Cは、第2のディスクガイド81、ガイドレバー180のガイド182、及び規制レバー110のガイド112の3点で支持され、ディスク1Cの中心孔がスピンドルモータ31と対応する位置に規制される。

一方、ローディングモータ60は駆動し続け、メインスライダー40も摺動動作を継続している。

【0025】

図7に示す状態から所定時間、メインスライダー40は移動するが、サブレバー90のピン93に対応するカム溝が移動方向と平行に形成されているため、サブレバー90は動作しない。この状態では、サブレバー90の凸部91は溝83Aに位置している。なお、引き込みレバー80も動作せず、ディスク1Cを支持した状態を継続している。

一方、カムレバー70についても、図7に示す状態からの所定時間は、依然として動作しない。すなわちカムレバー70のピン72、73に対応するカム溝が、メインスライダー40の移動方向と平行に形成されている。

図8は、図7に示す状態から、上記所定時間経過した段階を示すディスク装置のベース本体の平面図である。

図8に示す状態から、トラバース30の動作が開始する。すなわちトラバース30は、スピンドルモータ31側が蓋体130に近接する方向に動作を開始する。

【0026】

このトラバース30の動作メカニズムについて、図9から図11を用いて説明する。

図9は、トラバース30を、スピンドルモータ31側が蓋体130に最も近接する方向に動作させた状態を示すディスク装置のベース本体の平面図である。

図8の状態から、更にローディングモータ60を駆動し、メインスライダー40を移動すると、カムレバー70は、ピン72によって回動支点71を中心として回動する。このカムレバー70の回動によって、サブスライダー50は、メインスライダー40から離間する方向に摺動する。

このように、図8の状態からのメインスライダー40とサブスライダー50の摺動動作によってトラバース30が動作する。なお、引き込みレバー80は、ディスク1Cの保持を継続する。

【0027】

図10は第1のカム機構を示すメインスライダーの側面図、図11は第2のカム機構と第3のカム機構を示すサブスライダーの側面図である。

図10に示すように、メインスライダー40には第1のカム機構41を構成する長溝が設けられており、この長溝にトラバース30に固定されたカムピン36が摺動自在に設けられている。ここで第1のカム機構41は、長溝とカムピン36によって構成されている。

一方、図11に示すように、サブスライダー50には第2のカム機構51を構成する長溝が設けられており、この長溝にトラバース30に固定されたカムピン37が摺動自在に設けられている。ここで第2のカム機構51は、長溝とカムピン37によって構成されている。また、サブスライダー50の両端には第3のカム機構52を構成する2つの同一形状からなる長溝が設けられており、これらの長溝にベース部材16に固定されたカムピン53が摺動自在に設けられている。ここで第3のカム機構52は、長溝とカムピン53によって構成されている。

【0028】

図10におけるカムピン36A、図11におけるカムピン37A及びカムピン53Aは、トラバース30が動作する前の図8の状態を示している。

また、図10におけるカムピン36B、図11におけるカムピン37B及びカムピン53Bは、トラバース30を、スピンドルモータ31側が蓋体130に最も近接する方向に動作させた状態である図9の状態を示している。

なお、図10、図11に示す矢印は、それぞれメインスライダー40とサブスライダー50の移動方向を示している。

図10に示すように、カムピン36は、カムピン36Aの位置からカムピン36Bの位置に移動することによってトラバース30を動作させる。従って、トラバース30のカムピン36の位置では、トラバース30をベース本体10に対して、カムピン36Aの位置からカムピン36Bの位置までのY軸方向移動距離だけ移動する。

一方、図11に示すように、カムピン37は、カムピン37Aの位置からカムピン37Bの位置に移動することによって、サブスライダー50に対してトラバース30を動作させる。従って、トラバース30のカムピン36の位置では、トラバース30をサブスライダー50に対して、カムピン36Aの位置からカムピン36Bの位置までのY軸方向移動距離だけ移動する。また、カムピン53は、カムピン53Aの位置からカムピン53Bの位置に移動することによって、ベース本体10に対してサブスライダー50を動作させる。従って、トラバース30のカムピン36の位置では、サブスライダー50をベース本体10に対して、カムピン53Aの位置からカムピン53Bの位置までのY軸方向移動距離だけ移動する。このように、サブスライダー50側では、トラバース30は、カムピン36Aの位置からカムピン36Bの位置までのY軸方向移動距離と、カムピン53Aの位置からカムピン53Bの位置までのY軸方向移動距離とを合わせた移動距離だけ、ベース本体10に対してY軸方向に移動する。

本実施例では、図10に示すカムピン36Aの位置からカムピン36Bの位置までのY軸方向移動距離は、図11に示すカムピン37Aの位置からカムピン37Bの位置までのY軸方向移動距離と、カムピン53Aの位置からカムピン53Bの位置までのY軸方向移動距離とを合わせた移動距離と同じとしている。

【0029】

以上のように動作させ、トラバース30を、スピンドルモータ31側が蓋体130に最も近接する方向に動作させた状態では、ディスク1は、蓋体130に当接し、スピンドルモータ31と蓋体130とによって押圧される。この押圧力によってディスク1の中心孔にスピンドルモータ31のハブが嵌合し、チャッキングが完了する。

チャッキングが完了すると、トラバース30は、スピンドルモータ31側が蓋体130から離間する方向に動作する。

この動作は、更にローディングモータ60を駆動し、メインスライダー40を移動することによって行われる。

チャッキング完了からスピンドルモータ31が再生録音可能な作動状態（駆動状態）までの動作は、メインスライダー40では、カムピン36がカムピン36Bの位置からカムピン36Cの位置に移動することにより、サブスライダー50では、カムピン37がカムピン37Bの位置からカムピン37Cの位置に移動することにより、またカムピン53がカムピン53Bの位置からカムピン53Cの位置に移動することにより行われる。

そして、スピンドルモータ31が再生録音可能な作動状態（駆動状態）にある時には、ディスク1は、引き込みレバー80の第2のディスクガイド81、規制レバーのガイド101、及びガイドレバー180のガイド182からの支持が解除され、スピンドルモータ31のハブによってのみ保持された状態にある。ここで、引き込みレバー80の第2のディスクガイド81、規制レバーのガイド101、及びガイドレバー180のガイド182は、メインスライダー40の移動動作によって作動する。

【0030】

ここで図11に示すように、サブスライダー50の第2のカム機構51には、例えば板ばねからなる弾性体55が、第3のカム機構52にも、例えば板ばねからなる弾性体56が設けられている。ここで弾性体55と弾性体56とは、弾性体55のカムピン37に対する付勢方向と、弾性体56のカムピン53に対する付勢方向とが異なるように設けている。なお、弾性体55と弾性体56との付勢方向は逆方向であることが好ましい。

また、装着されたディスク1を排出する時には、ローディングモータ60を駆動し、メインスライダー40を移動することにより行われ、基本的には上記の動作が逆に行われる。

【0031】

以下に、装着されているディスクが排出されるまでを簡単に説明する。

まず、エJECT指示に基づき、ローディングモータ60が駆動され、メインスライダー40がディスク挿入口11側に移動する。

従って、メインスライダー40では、カムピン36がカムピン36Cの位置からカムピン36Bの位置を経由してカムピン36Aの位置に移動し、サブスライダー50では、カムピン37がカムピン37Cの位置からカムピン37Bの位置を経由してカムピン37Aの位置に移動し、またカムピン53がカムピン53Cの位置からカムピン53Bの位置を経由してカムピン53Aの位置に移動にする。

上記のように、それぞれのカム機構が動作することにより、ディスク1は、一旦蓋体130側に移動した後に、ベース本体10側に移動する。

ディスク1は、ベース本体10側に移動する時に、ディスク1の外周側で、第2のディスクガイド81、ガイド181、112に当接し、ディスク1の内周側でピン18に当接する。従って、トラバース30のベース本体10側への移動にともなって、ディスク1には、第2のディスクガイド81、ガイド101、112及びピン18から蓋体130側への力が加わり、ディスク1はスピンドルモータ31のハブから解除される。なお、本実施例のように、ピン18をスピンドルモータ31の外周位置であって、スピンドルモータ31よりもインシュレータ34から離れた位置に設けることで、第2のディスクガイド81、ガイド181、112の作用が働かなくてもディスク1のスピンドルモータ31のハブからの解除を行うことができる。

その後、排出レバー100は、メインスライダー40の動作によってリンクアーム105と排出スライダー106が動作し、カムピン107のロックが解除され、弾性体104

の弾性力により、可動側端部がディスク挿入口 11 側に回動する。従って、スピンドルモータ 31 のハブから外されたディスク 1 は、排出レバー 100 によってディスク挿入口 11 側に押し出される。なお、排出レバー 100 が動作する状態では、引き込みレバー 80 は、その可動側端部がスピンドルモータ 31 から最も離間する方向に移動した状態に保持されている。なお、引き込みレバー 80 の位置は、第 2 のディスクガイド 81 がディスク 1 に接触しない位置であればよい。このようにディスク排出時に、ディスク 1 が第 2 のディスクガイド 81 に当接しない位置に引き込みレバー 80 を配置することで、ディスク排出時のトラブルを防止することができる。

【0032】

次に、ローディングモータ 60 によらないディスク排出動作について説明する。

図 2 に示すように、棒状体 200 を開口部 142 から挿入することで臨時歯車 202 をギア 63 に噛み合わせる。そして、棒状体 200 を回転させることで、ウォームギア群 62 を介して連結されているメインスライダー 40 を摺動させる。

このときのメインスライダー 40 の動作は、通常のエジェクト動作と同じである。従って、メインスライダー 40 はディスク挿入口 11 側に移動し、トラバース移動手段によってトラバース 30 を変位させ、トラバース 30 の変位によってディスクのスピンドルモータへの保持を解除し、その後排出レバー 100 が動作する。

すなわち、まず、棒状体 200 の回転操作によって、メインスライダー 40 がディスク挿入口 11 側に移動する。メインスライダー 40 では、カムピン 36 がカムピン 36C の位置からカムピン 36B の位置を経由してカムピン 36A の位置に移動し、サブスライダー 50 では、カムピン 37 がカムピン 37C の位置からカムピン 37B の位置を経由してカムピン 37A の位置に移動し、またカムピン 53 がカムピン 53C の位置からカムピン 53B の位置を経由してカムピン 53A の位置に移動にする。それぞれのカム機構が動作することにより、ディスク 1 は、一旦蓋体 130 側に移動した後に、ベース本体 10 側に移動する。

ディスク 1 は、ベース本体 10 側に移動する時に、ディスク 1 の外周側で、第 2 のディスクガイド 81、ガイド 181、112 に当接し、ディスク 1 の内周側でピン 18 に当接する。従って、トラバース 30 のベース本体 10 側への移動にともなって、ディスク 1 には、第 2 のディスクガイド 81、ガイド 101、112 及びピン 18 から蓋体 130 側への力が加わり、ディスク 1 はスピンドルモータ 31 のハブから解除される。なお、本実施例のように、ピン 18 をスピンドルモータ 31 の外周位置であって、スピンドルモータ 31 よりもインシュレータ 34 から離れた位置に設けることで、第 2 のディスクガイド 81、ガイド 181、112 の作用が働かなくてもディスク 1 をスピンドルモータ 31 のハブから解除することができる。

その後、排出レバー 100 は、メインスライダー 40 の動作によってリンクアーム 105 と排出スライダー 106 が動作し、カムピン 107 のロックが解除され、弾性体 104 の弾性力により、可動側端部がディスク挿入口 11 側に回動する。従って、スピンドルモータ 31 のハブから外されたディスク 1 は、排出レバー 100 によってディスク挿入口 11 側に押し出される。なお、排出レバー 100 が動作する状態では、引き込みレバー 80 は、その可動側端部がスピンドルモータ 31 から最も離間する方向に移動した状態に保持されている。

【実施例 2】

【0033】

以下本発明の他の実施例によるディスク装置について説明する。

図 12 は本発明の他の実施例によるディスク装置のシャーシ外装のフロント面の正面図、図 13 から図 15 は同実施例によるディスク装置のベース本体のそれぞれ別の状態における要部平面図である。

なお、本実施例のディスク装置においては、第 1 の実施例と同一の構成については、同一の番号を付し、説明を省略する。

【0034】

本ディスク装置では、図12に示すように、シャーシ外装のフロント面のベゼル140には、棒状体200を挿入可能な開口部143を設けており、棒状体200をこの開口部143から挿入することで、排出スライダー106が移動する構成としている。すなわち、棒状体200の開口部143からの操作方向と、排出スライダー106の排出動作時の操作方向とを一致させている。

以下に、ローディングモータ60の非駆動時における排出レバー100によるディスクの排出動作について説明する。

棒状体200により、排出スライダー106が矢印W方向に移動すると、これに連結されたリンクアーム105が図14の矢印X方向に回転移動し、これにピン105Bで連結されているスライダー40が長手方向矢印Y方向に摺動し、スライダー40に設けた前述のカム機構によってトラバース30が移動する。そして図15に示すように、排出レバー100は、排出スライダー106の動作によって、カムピン107が動かされ、次に、弾性体104のばね弾性により、排出レバー100が矢印Z方向に回動する。排出レバー100が矢印Z方向に回動するのに従い、第1の実施例に示すように排出動作がおこなわれることによって、ローディングモータ60の非駆動時にも排出レバー100によるディスクの排出が可能となる。

このように、この実施例では、棒状体200による開口部143からの操作で、排出レバー100をローディングモータ60の非駆動時に動作させる排出駆動機構が構成される。

すなわち、本実施例における排出駆動機構は、フロント面に設けた棒状体200を挿入可能な開口部143に対向する位置に排出スライダー106を配置し、棒状体200の開口部143からの操作方向Wと、排出スライダー106の排出動作時の操作方向とを一致させている。なお、棒状体200の操作によっても排出スライダー106が摺動可能となるように、必要に応じてギア63とウォームギア群62との交差角を調整し、ギア63とウォームギア群62とは、逆転できるねじれ角に設定している。以上の構成によって、棒状体200による操作でも、排出レバー106を動作させることを可能な構成とした。

これによって、ローディングモータ60が異常停止した場合であっても、排出駆動機構を使ってディスクを取り出せ、トラブル対処を容易にできる。

【実施例3】

【0035】

次に本発明の他の実施例によるディスク装置について説明する。

図16は同ディスク装置の要部平面図である。なお、本実施例は図16に示す以外の構成は実施例1と同じであるため、実施例1と同じ構成と動作については説明を省略する。

ローディングモータ60の駆動軸61にはギア63が設けられ、これにかみ合うウォームギア群62が設けられている。そして、このウォームギア群62とかみ合うギア63には、その先端に傘歯車63aを形成している。なお、シャーシ外装のフロント面またはベゼル140には、棒状体200を挿入可能な開口部142を設けている。

そして本実施例においては、あらかじめ臨時歯車202が傘歯車63aに噛み合わされて構成されている。そして、棒状体200を回動させることで、ギア63及びウォームギア群62を回転させることができる。

なお、ローディングモータ60は、その本体がディスク挿入口11の中央部に、駆動軸61がディスク挿入口11の端部側に、それぞれが位置するように配設されている。

【実施例4】

【0036】

次に本発明の他の実施例によるディスク装置について説明する。

図17は本発明の他の実施例によるディスク装置のベース本体の要部平面図、図18は同実施例によるディスク装置のベース本体の別の状態における要部平面図である。

なお、本実施例のディスク装置においては、上記実施例と同一の構成については、同一の番号を付し、説明を省略する。

本ディスク装置においても、シャーシ外装のフロント面のベゼル140には、棒状体2

00を挿入可能な開口部142を設けている。そして、開口部142に対向する位置に臨時スライダー45を配置し、臨時スライダー45をウォームギア群62と係合させ、臨時スライダー45の摺動によってスライダー40が摺動する構成としている。なお、棒状体200の開口部142からの操作方向と、臨時スライダー45の操作方向とを一致させている。

以下に、ローディングモータ60の非駆動時における排出レバー100によるディスクの排出動作について説明する。

棒状体200により、臨時スライダー45が移動すると、これに係合されたウォームギア群62が図18の矢印A方向に回転し、スライダー40が長手方向矢印Y方向に摺動し、スライダー40に設けた前述のカム機構によってトラバース30が移動する。そして、スライダー40の長手方向矢印Y方向への摺動によって、これに連結されたリンクアーム105が矢印X方向に回転移動し、排出スライダー106が矢印W方向に移動する。排出レバー100は、排出スライダー106の矢印W方向への動作によって、カムピン107が動かされ、次に、弾性体104のばね弾性により、排出レバー100が矢印Z方向に回動する。排出レバー100が矢印Z方向に回動するのに従い、上記実施例と同様に排出動作が行われることによって、ローディングモータ60の非駆動時にも排出レバー100によるディスクの排出が可能となる。

このように、この実施例では、棒状体200による開口部142からの操作で、排出レバー100をローディングモータ60の非駆動時に動作させる排出駆動機構が構成される。

すなわち、本実施例における排出駆動機構は、フロント面に設けた棒状体200を挿入可能な開口部142に対向する位置に臨時スライダー45を配置し、棒状体200の開口部142からの操作方向と、臨時スライダー45の排出動作時の操作方向とを一致させている。

【0037】

以上のように本実施例によれば、臨時スライダー45によってスライダー40を動作させることができ、臨時スライダー45を押し込む操作で排出レバー100を動作させることができるので排出操作を容易に行うことができる。

なお、実施例2及び実施例4におけるディスク装置では、ローディングモータ60とスライダー40との連結を解除する連結解除手段を有することが好ましい。この連結解除手段については、特に図示はしないが、ローディングモータ60を傾かせ、又はローディングモータ60をウォームギア群62から離間する方向に退避させることで、ギア63とウォームギア群62との連結を解除するものである。このように連結解除手段を設けることで、棒状体200の操作に先立ってローディングモータ60とスライダー40との連結を解除することができ、排出操作を容易に行うことができる。

【産業上の利用可能性】

【0038】

本発明によれば、プリント基板とトラバースの配置構成によって薄型化と小型化を実現しつつ、ローディングモータが異常停止した場合であっても、簡単な操作でディスクを取り出せ、トラブル対処を容易にできるので、表示手段と入力手段と演算処理手段などを一体化した、いわゆるノート型パソコン本体に内蔵、または一体的にセットされるディスク装置として有用である。

【図面の簡単な説明】

【0039】

【図1】本発明の一実施例によるディスク装置のベース本体の平面図

【図2】同ディスク装置の要部平面図

【図3】同ディスク装置の蓋体の平面図

【図4】同ディスク装置のシャーシ外装のフロント面に装着されるベゼルの正面図

【図5】本実施例によるディスク挿入時の初期段階を示すディスク装置のベース本体の平面図

【図6】本実施例によるディスク挿入途中段階を示すディスク装置のベース本体の平面図

【図7】本実施例によるディスク挿入完了段階を示すディスク装置のベース本体の平面図

【図8】図7に示す状態から、上記所定時間経過した段階を示すディスク装置のベース本体の平面図

【図9】トラバースを、スピンドルモータ側が蓋体に最も近接する方向に動作させた状態を示すディスク装置のベース本体の平面図

【図10】本実施例による第1のカム機構を示すメインスライダーの側面図

【図11】本実施例による第2のカム機構と第3のカム機構を示すサブスライダーの側面図

【図12】本発明の他の実施例によるディスク装置のシャーシ外装のフロント面の正面図

【図13】同実施例によるディスク装置のベース本体の要部平面図

【図14】同実施例によるディスク装置のベース本体の要部平面図

【図15】同実施例によるディスク装置のベース本体の要部平面図

【図16】本発明の更に他の実施例によるディスク装置の要部平面図

【図17】本発明の更に他の実施例によるディスク装置のベース本体の要部平面図

【図18】同実施例によるディスク装置のベース本体の別の状態における要部平面図

【符号の説明】

【0040】

1 0	ベース本体
1 1	ディスク挿入口
1 2	コネクタ
1 3	リアベース
1 4	プリント基板
1 5	ベース部材
1 6	ベース部材
1 7	ガイド
3 0	トラバース
3 1	スピンドルモータ
3 2	ピックアップ
4 0	メインスライダー
4 5	臨時スライダー
4 1	第1のカム機構
5 0	サブスライダー
5 1	第2のカム機構
5 2	第3のカム機構
6 0	ローディングモータ
7 0	カムレバー
8 0	引き込みレバー
8 1	第2のディスクガイド
8 3	長溝
9 0	サブレバー
1 0 0	排出レバー
1 3 0	蓋体
1 4 2	開口部
1 4 3	開口部
2 0 0	棒状体